

衆議院経済産業委員会ニュース

【第211回国会】令和5年3月29日（水）、第7回の委員会が開かれました。

1 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案（内閣提出第12号）

- ・ 質疑を終局しました。
- ・ 関芳弘君外3名（自民、維新、公明）提出の修正案について、提出者足立康史君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 原案及び修正案に対し、山崎誠君（立憲）及び笠井亮君（共産）が討論を行いました。
- ・ 修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成－自民、維新、公明、国民 反対－立憲、共産）
- ・ 修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成－自民、維新、公明、国民 反対－立憲、共産）
- ・ 岩田和親君外3名（自民、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、小野泰輔君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、維新、公明、国民 反対－立憲、共産）

2 経済産業の基本施策に関する件（電力システム問題等）

- ・ 西村経済産業大臣、中谷経済産業副大臣、宮本財務大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）馬場雄基君（立憲）、米山隆一君（立憲）、大島敦君（立憲）、山崎誠君（立憲）、落合貴之君（立憲）、足立康史君（維新）、小野泰輔君（維新）、鈴木義弘君（国民）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

馬場雄基君（立憲）

（1） サイバーセキュリティ

- ア 米国政府と締結したサイバーセキュリティに関する協力覚書（MOC）の意義及びサイバーセキュリティにおける協力体制や世界秩序の構築するため日本がリーダーシップをとる必要性
- イ 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の体制強化に向けた進捗状況
- ウ SNSアプリの安全性に対する国民の不安感を払拭するための対応策
- エ SNSアプリに係る国による規制の方向性
- オ SNSアプリに関するサイバーセキュリティリテラシー向上のための方策
- カ 若者のサイバーセキュリティリテラシー向上のための方策を検討する必要性

（2） 働き方改革

- ア 中小企業における育児・介護休業時のマンパワーの補填に関する支援策
- イ 中小企業においても行政の代替任期付職員制度のようなマンパワー補填制度を確立するために支援を行う必要性
- ウ 公共事業を受注する際の経営事項審査にワーク・ライフ・バランスに係る項目を追加した意義及び期待についての政府の見解
- エ 経済産業省のプロジェクトの募集においてもワーク・ライフ・バランスの観点を取り入れる必要性

（3） 事業が一段落着いた休眠基金の事務局を統合して一元的に管理する必要性

（4） ALPS処理水に係る中露会談後の共同声明

- ア 声明においてALPS処理水の海洋放出計画に対し懸念が表明されたことに対する日本政府の対

応

- イ 事実に基づかない発信に対する日本政府による具体的な抗議内容
- ウ 本事案について I A E A 等の国際機関と連携して対応を行う必要性

米山隆一君（立憲）

- (1) 韓国向け輸出管理の見直し
 - ア 見直しは徴用工問題の対策として行ったか否かの確認
 - イ 韓国による W T O への提訴がこれまで交渉再開できなかった理由であることの確認
 - ウ 見直しによる我が国から韓国へのフッ化水素、フッ化ポリイミド及びレジストの輸出量の変化
 - エ 韓国から第三国へのフッ化水素、フッ化ポリイミド及びレジストの不正な輸出の有無
 - オ 我が国による輸出管理強化が韓国の半導体生産にもたらした影響
 - カ 韓国による W T O 提訴で我が国が敗訴した可能性
- (2) G X 経済移行債
 - ア 次世代軽水炉を「革新炉」と呼んでいる理由
 - イ 小型軽水炉が G X 経済移行債の投資対象となるかの確認
 - ウ G X 経済移行債 20 兆円のうち原発の開発に充てられる概算額
 - エ G X 経済移行債に係る利率及び償還期間
 - オ G X 推進機構の人員体制及び予算規模
 - カ 各省庁で毎年投資案件を決定し調達すれば G X 経済移行債は必要ないとの私見に対する西村経済産業大臣の所見
- (3) G X 脱炭素電源法案
 - ア 原子炉の使用年数の 60 年超の延長を可能とする法律案について原子炉等規制法から電気事業法に移した理由
 - イ 経済産業省が原発の運転期間の制限は不要であるとの考えを持っていることに対する西村経済産業大臣の見解
 - ウ 原子力規制委員会による検査に係る制度設計

大島敦君（立憲）

- (1) 排出量取引制度
 - ア 京都議定書の批准による効果及びその評価
 - イ 京都議定書に基づき我が国が他国から購入したクレジット額
 - ウ 成長志向型カーボンプライシングにおいて他国からのクレジット購入により国富が流出する懸念
 - エ 取引システムを自国で設計開発する必要性
- (2) 放射性廃棄物の最終処分
 - ア 日米原子力協定の効力等の現状
 - イ 日米原子力協定における再処理等に係る包括的事前同意の概要
 - ウ 直接処分において核燃料の潜在的有害度が天然ウラン同等まで低減するのに要する期間及びそれについての西村経済産業大臣の所感
 - エ 高速炉再処理及び軽水炉再処理において核燃料の潜在的有害度が天然ウラン同等まで低減するのに要する期間
 - オ 高速炉や加速器を用いた群分離・核変換技術に係る研究開発の現状及び同技術が核燃料の潜在的有害度を低減させる効果
 - カ 核融合炉を用いて核燃料の潜在的有害度を低減させる研究開発の可能性
 - キ 放射性廃棄物の潜在的有害度を低減させる研究開発を進める必要性

山崎誠君（立憲）

- (1) 世界に誇れる我が国の産業・製品及び奏功した産業政策の有無
- (2) 再生可能エネルギーの普及促進
 - ア 再生可能エネルギー導入目標が諸外国に比べて低位にとどまる現状に対する懸念
 - イ 過去の産業政策の反省を生かすべくGX推進政策に際して多様な関係者の意見を聞く必要性
 - ウ GX推進政策についての見直し時期
 - エ 既存技術に基づく太陽光発電の普及促進事業をGX経済移行債による投資対象とする必要性
 - オ 発電事業者の系統接続時のコスト軽減策や再エネ発電による地域熱供給システム等をGX経済移行債による投資対象とする必要性
 - カ 太陽光発電と定置用蓄電池とを接続するシステムを固定価格買取制度（FIT）の対象とすることを検討する必要性
 - キ 再生可能エネルギーの普及促進のために発電事業者のリスク（再エネに係る出力抑制等）を軽減する必要性

落合貴之君（立憲）

- (1) 今後の国内自動車産業振興策の在り方
 - ア EUにおける2035年以降の自動車CO₂排出規制の例外として合成燃料のみを使用するエンジンの新車販売を認める旨の合意がなされたことに対する西村経済産業大臣の所見
 - イ 我が国のハイブリッド車技術を生かす形での国際ルール作りに向けて対外活動を進める必要性
- (2) デジタルプラットフォーム規制の在り方
 - ア デジタルプラットフォーム取引透明化法に基づく規制の運用が不十分であるとの指摘に対する西村経済産業大臣の見解
 - イ デジタルプラットフォーム取引透明化法の対象にデジタル広告市場を追加した意図
 - ウ デジタルプラットフォーム取引透明化法に基づく規制を強化する必要性
 - エ 日本のデジタルプラットフォームを振興するための産業政策の一種としてデジタルプラットフォーム規制を捉える必要性
 - オ 米国におけるデジタルプラットフォームを巡る競争政策の姿勢の変化に対する古谷公正取引委員会委員長の所見
 - カ EUにおけるデジタルプラットフォームへの厳格な包括的事前規制に対する古谷公正取引委員会委員長の所見
 - キ デジタルプラットフォームとの関係ではリアルな商取引とは異なる問題が生じているという古谷公正取引委員会委員長の認識の有無
 - ク OECDにおいて2021年に合意した新たなデジタル課税の枠組みを早急に進める必要性
 - ケ 新たな下請取引問題としてデジタルプラットフォーム規制を捉える必要性

足立康史君（維新）

- (1) GX推進法案
 - ア 同法案が修正議決されたことに対する西村経済産業大臣の受け止め
 - イ カーボンプライシングについて同法案の本則で定めた時期、規模及び対象についても2年以内の検討項目に含めることの確認
 - ウ カーボンプライシングの財源を活用した法人税減税措置を検討する可能性についての西村経済産業大臣の見解

- (2) 電力システム改革
 - ア 電力システム改革の今後の方向性
 - イ 大手電力会社による新電力の顧客情報の漏洩及び不正閲覧事案
 - a 同事案に係る所有権分離に関する内閣府の再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースにおける議論の内容
 - b 所有権分離の議論に対する経済産業省の見解
 - c 同事案が家庭向け規制料金に与える影響に対する消費者庁の見解
 - d 同事案が家庭向け規制料金の値上げ申請に与える影響に対する経済産業省の見解
 - ウ インボイス制度導入に伴う再エネ電気買取り義務者への影響
- (3) 政治資金規正法関係
 - ア 一般社団法人C o l a b o
 - a 東京都の調査を踏まえた厚生労働省の対応及び同法人が若年被害女性等支援事業の実施要項に規定する「政治活動を主たる目的とする団体」に該当するかの確認
 - b 厚生労働省としての対応は令和5年3月24日付の通知により終了しているとの認識の有無
 - イ 政治団体登録届出を行っている非営利法人の有無
 - ウ 会社と労働組合が政治資金規正法の政治団体の対象にならないとされた経緯
 - エ 連帯ユニオン関西生コン支部が労働組合ではなく単なる政治団体となっているおそれ

小野泰輔君（維新）

- (1) 令和5年度の再エネ賦課金単価の引下げ理由
- (2) 燃油価格の上昇により、燃油を使用していない再生可能エネルギー価格が上昇する仕組み
- (3) 排出量取引制度の有償オークション導入により再生可能エネルギー価格が上昇する可能性
- (4) 今般の燃油価格上昇によって得をした者と損をした者
- (5) 再エネ賦課金単価の引下げが電力会社の値上げ申請の審査へ影響する可能性
- (6) 電気・ガス価格激変緩和対策終了後の対応
- (7) 大手電力会社による新電力の顧客情報の漏洩及び不正閲覧事案
 - ア 本事案が発生した理由
 - イ 送配電部門の所有権分離の必要性
 - ウ 一般配電事業者と電力小売事業者のシステムを物理的に分離する必要性
 - エ 本事案再発防止のために罰則を強化する必要性
 - オ 電力・ガス取引監視等委員会の体制強化の必要性
 - カ 一般配電事業者と電力小売事業者との人事交流の制限の必要性
 - キ 一般配電事業者と発電事業者、電力小売事業者が別会社であることが明確な会社名に変更する必要性
- (8) 電力市場改革の現状に関する西村経済産業大臣の見解
- (9) サハリン1・2の権益確保及び操業の状況

鈴木義弘君（国民）

- (1) カーボンクレジットの取引に係る実務上の問題
 - ア カーボンクレジットの法的性質
 - イ 法的性質が定まらないことに起因する実務上の問題への対応
 - ウ 直接取引とプロバイダー経由の取引が併存する場合における二重取引への対応
 - エ カーボンクレジットに係るCO2排出削減量
 - a 取引後に排出削減量に関する瑕疵が発覚した場合への対応

- b 排出削減量の検証に関する基準を早期に示す必要性
- (2) 蓄電池の製造におけるCO₂の排出
 - ア 素材別の排出量に関する指針を示す可能性
 - イ 海外製の素材や部品に係る排出量のデータについて、政府が責任を持って収集等する必要性
 - ウ 素材に係る排出量の推定には更なる研究とデータの必要性が指摘される中、正確な排出量の把握に向けた政府の意気込み
 - エ 海外製の部品の製造において、グラファイト（黒鉛）を再生利用するよう求める必要性
 - オ カーボンプライシングの実行に向け、素材の排出削減量に関する正確な情報の把握に関する政府の所見

笠井亮君（共産）

- (1) 電気事業法における一般送配電事業者の責務
 - ア 定期電圧測定の未実施に係る関西電力送配電株式会社（以下「関西電力」という。）からの報告内容
 - イ 電圧及び周波数の測定結果の記録を義務付けている第26条第3項の趣旨
 - ウ 関西電力が業務改善命令に真摯に対応しているとの認識を持っているかの確認
 - エ 関西電力の事業者としての適格性
 - オ 一般送配電事業者に対して全ての小売電気事業者への平等な取り扱いを求めていることの確認
- (2) 発送電分離
 - ア 2013年の電力システム改革専門委員会報告書（以下「報告書」という。）における会計分離の中立性に対する指摘内容
 - イ 法的分離を採用した理由
 - ウ 報告書における将来的な所有権分離の検討についての指摘内容
 - エ 一般送配電事業者の行為規制の遵守状況についての公表の有無
 - オ 国民に分かりやすい公表を行う必要性
 - カ 所有権分離を行う必要性
 - キ 東京電力、四国電力及び九州電力の情報システムの物理的な分割の有無
- (3) GX脱炭素電源法案に関連した経済産業省と原子力規制庁の接触
 - ア 第1回GX実行会議が行われた昨年7月27日から10月5日までの間の面談回数の確認
 - イ 面談記録の有無
 - ウ 国民に対する説明責任の在り方
 - エ 面談記録を提出する必要性
 - オ 経済産業省から原子力規制庁への資料の受渡しに係る事実関係